

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 市街地整備推進課]

事業名	
1 款 2 項 9 目	
中山駅南口地区市街地再開発事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	280,950	140,475				140,000	475
補助事業 単独事業	280,950	140,475				140,000	475
		補助率 50%					0
令和2年度	123,503	61,751				61,000	752
増△減	157,447	78,724	0	0	0	79,000	△ 277

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	96,000
決算	市債+一般財源	0	0	48,000
予算	事業費	0	0	102,000
決算	市債+一般財源	0	0	51,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,256,000	3,015,000
決算	市債+一般財源	628,000	1,507,500

方針に関する決裁 種別()
 (H30.3.9) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

中山駅南口地区は、緑区中央部の中山駅南口の駅前位置しています。現況は、駅前広場とそこにつながる商店街通りが脆弱で満足な歩行者空間がなく、歩行者、一般車、バス・タクシーが錯綜する等交通基盤に大きな課題があり、非常に危険な状況です。

このため、本事業により、駅前広場や道路を整備し、安全で利便性の高い交通基盤を実現するとともに、地域を支える商業施設や都市型住宅等を複合的に整備します。

令和3年度は、地盤調査、詳細設計、権利変換計画の作成等を実施します。

【 市街地再開発事業の概要 】

- ①事業手法 第一種市街地再開発事業
- ②施行者 (仮称) 中山駅南口地区市街地再開発組合
- ③施行区域面積 約2.8ha
- ④施設構成 商業、共同住宅 等
- ⑤公共施設 都市計画道路3・4・56号中山駅南口線(幅員17m、延長約150m、駅前広場面積約5,200㎡を含む)
- ⑥総事業費 約430億円

【 事業の経過 】

- 平成7年度 中山駅南口地区街づくり協議会設立
- 平成26年度 中山駅南口地区再開発準備組合設立
- 平成30年度 都市計画の決定及び変更

【 実績の推移・今後見込み 】

	H30実績	R1実績	R2見込	R3以降見込
実績・見込み	都市計画決定	基本設計	組合設立認可申請	権利変換計画認可、工事着手 等

【 事業費の内訳 】

	R1	R2	R3
総事業費	517,000	404,306	996,936
① 補助事業(一般：市分)	54,000	86,140	210,666
国費(補助率50%)	27,000	43,070	105,333
市費	27,000	43,070	105,333
② 補助事業(公管金)	42,000	37,363	70,284
国費(補助率50%)	21,000	18,681	35,142
市費	21,000	18,682	35,142
③単独事業	0	0	0
合計：①+②+③	96,000	123,503	280,950

【 事業スケジュール (予定) 】

令和3年度以降 権利変換計画認可、工事着手等

【 事業開始年度 】

令和元年度 (国費導入初年度)

【 根拠法令 】

都市計画法、都市再開発法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飯島 徹	小張 貴史	鈴木 孝則